

原子力分野における日仏協力の状況と展望に関するファクトシート

原子力政策

原子力は、過去数十年にわたり、日仏両国の電源構成において、ベースロード電源として貢献している。この政策は、日本においては、エネルギー基本計画及び2030年時点の原子力発電比率を20%~22%とした長期エネルギー需給見通しにおいて、フランスにおいては、原子力は2025年時点で50%を占める引き続き重要な柱であるとした2015年8月成立のエネルギー移行法において、再確認された。両国は、競争環境下においても、原子力が、エネルギー安全保障や経済効率性、CO2排出量削減といった点における利点並びに原子力安全及び国民理解の確保の重要性を確認した。これらの課題について、定期的な情報交換が行われてきた。

原子力規制

日仏の原子力規制当局及びフランスの技術支援機関は過去数十年間、協力を行ってきた。毎年、原子力規制当局間ではハイレベル協議が開催されている。さらに、日仏両国は、国際的な原子力安全や緊急事態に係る準備を強化するため、国際原子力機関（IAEA）や経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）を始めとする国際機関と共に取り組んでいる。原子力発電や燃料サイクル施設の事業者を含む原子力産業界も、経験やベストプラクティスを共有するための様々な関係を構築してきた。この重要な原子力安全の分野における二国間協力は、今後も継続し強化されていく。

フロントエンド及び燃料加工

フランスは、70年代から、日本の原子炉に対しウラン転換及び濃縮を提供している。日本の電力会社はフランスのパートナーと、長い時間をかけて信頼関係を築いてきた。日本の産業界は、70年代中頃以降のニジェールにおけるウラン採掘から、フランスの産業界とともにウラン採掘事業に投資してきた。燃料設計や加工分野においては、安全性に関する研究から三菱原子力燃料（株）を始めとする産業パートナーシップまで様々な協力が行われている。

原子炉設計及び普及促進（ATMEA）

アレバ社及び三菱重工業は、安全規制当局の最も厳しい安全基準を満たす中型原子炉（1,100 MW_eクラス）の開発、設計及び普及を行うため、2007年に折半出資会社を設立した。日仏関係者は、トルコや他国を始めとする国際市場におけるATMEAの展開に全面的な支援を行うコミットメントを確認した。トルコのシノップ計画では、炉型の選定（ATMEA1）やFS調査の開始において潜在的な出資者間で協力が行われている。両政府はトルコへの組織的支援を調整している。

産業協力及び投資

フランス原子力産業界の再編は、日仏協力強化の機会を提供している。アレバNP及びアレバSAへの資本参加は、産業協力をを行うパートナーに対して開かれるであろう。この件に関し、日本企業はフランス側との議論に招待される予定である。

バックエンド及び使用済核燃料の再処理

日仏両国は、ウランの有効活用や放射性廃棄物の容量及び有害度の最小化を可能とする使用済み核燃料の再処理を長年の政策としてきており、この政策は継続されていく。日本の六ヶ所再処理工場及びフランスのラ・アグ再処理工場は、類似の技術を基礎としている。アレバと日本原燃（株）はこれまで密度の濃い協力を行ってきており、再処理工場の最高水準の安全性で安定した運転を確保するため、相互技術支援を継続していく。

フランスも、日本からの支援要請があれば、MOX燃料加工工場の建設、試運転及び運転の支援を行う準備がある。

廃棄物の最終処分

日仏両国は、地方自治体や市民社会に十分配慮しつつ、放射性廃棄物の最終処分場の場所を特定し、建設、運転することを長年の政策としてきた。両国の実施機関であるフランス放射性廃棄物管理機構及び原子力発電環境整備機構は、長年にわたり関係を築いてきた。フランスの最終処分場候補地であるビュールは、日本の政府関係者や専門家を数多く受け入れている。日仏両国は、この分野における成熟した協力及び情報交換を継続することにコミットしている。

高速炉

日仏両国は長年にわたり、高速炉の開発を牽引してきた。二国間の協力は、2014年に、フランス主導のASTRID計画への日本の参加の実現や、共同研究の一環としての「もんじゅ」及び「常陽」の活用への可能性に道を開く主要なパートナーシップ取決めに署名したことで強化された。この協力は順調に進んでおり、今後更に推進され得るものである。

福島第一原子力発電所事故

東京電力福島第一原子力発電所は現在安定状況を維持・管理されており、今後30年から40年の廃止措置に向けた目標工程を定めた中長期ロードマップが2015年6月に改定された。科学者間の協力は発展してきている。フランス産業界及び研究機関は、福島第一原子力発電所の管理及び廃炉について、要すれば日本側関係者を支援する準備がある。フランスの専門家が原子力損害賠償・廃炉等支援機構の海外特別委員及び東京電力の国際アドバイザーになっており、定期的な交流の枠組みを設けるための覚書が署名された。アレバ社は、将来性のある有益な経験を特定し、日本側が利用できるようにするため、日本の産業界との協力を進めている。フランス原子力・代替エネルギー庁は、日本原子力研究開発機構との協力を確立しつつあり、両機関は、研究者の交流の促進に取り組んでいる。フランスは、日本の廃炉国際共同研究センターの取組を支援していく。

制度的な関係

日仏両首相は、2011年10月、原子力エネルギーに関する日仏委員会を設立することを決定した。

この委員会は、日本の外務省軍縮不拡散・科学部長及びフランス原子力・代替エネルギー庁長官を共同議長とし、既に4回開催された。次回会合は、2015年11月に東京で開催される予定であり、両国の協力が深められるであろう。